昭和37年9月20日生
平成23年4月福岡県議会議員初当選
平成27年4月再選
添田町立添田小学校・添田中学校卒
福岡県立田川高等学校卒
日本大学商学部会計学科卒
麻生セメント株式会社入社・株式会社麻生情報システム転籍
株式会社麻生情報システム代表取締役社長

緑友会福岡県議団・幹事長
県議会条例提案検討委員会・委員
支教常任委員会・委員
こども・子育て支援調査特別委員会・委員

福岡県議会議員　神崎　聡

西日本を襲った、平成３０年７月豪雨は、平成になって最大規模の被害を各地でもたらしました。お亡くなりになりました方のご冥福と、すべての被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

１年前の九州北部豪雨の爪痕を残したままの今回の豪雨は、被災地に追い打ちをかけました。被災者の皆さまの生活の再建、被災地の復旧・復興の支援に全力で取り組みます。

緑友会の会長でありました、林裕二会長は、被災地である朝倉市の皆さま方からの強い要請があり、急遽、市長選に出馬され、去る４月２３日、朝倉市の新市長に就任されました。

新会長には、自民党県議団で元議長の井上忠敏県議（小郡市・三井郡選出）が就任され、私も県議団の幹事長を拝命しました。新たな体制で会派一丸となって、県政の発展と県民福祉の向上に邁進していこうと決意も新たにしているところです。

６月定例会では、昨年７月の九州北部豪雨で被災したＪＲ日田彦山線の復旧や春のダイヤで利便性が低下し混乱しているダイヤの見直しを、代表質問で取り上げ、一般質問では具体的な事例を示しながら、公共交通を担うＪＲ九州に対して、ダイヤ見直し粘り強く要請するように知事の政治姿勢を問うてまいりました。

今後ともご指導、ご厚情を賜りますようにお願い申し上げます。

６月定例県議会　代表質問

一．ＪＲ九州のダイヤ改正について

《井上忠敏会長質問》

ＪＲ九州は、今年の３月にＪＲ九州発足以来最大の減便を伴うダイヤ改正を実施しました。実際に、今回のダイヤ改正が実施された３月１７日以降には、利用者からは利便性の低下を示すような声が聞こえています。

ＪＲ九州には、鉄道という公共性が非常に高い事業を営んでいる企業としての認識を十分に持っていただく必要があるのではないでしょうか。

平成２５年１１月２７日に成立した、交通政策基本法によれば、国民の自立生活の確保などの基本理念を掲げております。

知事はこの基本法により関係者との理解を深めて協力を得るために努めていかなければならないと考えています。

そこで知事にお尋ね致します。今回のＪＲ九州のダイヤ改正の問題に関して、県民の日常生活の交通手段の確保・活発な地域間交流などの推進に対してどのような影響でているのか。また、これまで、改善するためにどのように取り組んでこられたのか、お答えください。

《小川洋知事答弁》

ＪＲ九州の今回のダイヤ改正は、通勤・通学、通院、買い物など沿線住民の日常生活の維持に極めて重大な影響を及ぼすものである。また、県及び市町村が定住人口の確保、観光振興による交流人口の拡大を目指して取り組んでいる地方創生にも大きな逆風となるものである。

このため、県では、昨年１２月のダイヤ改正発表直後から、県議会を始め、市町村、九州各県と連携し、数回にわたり、その見直しを求めてきているところである。去る５月２５日には、九州各県が行った影響調査の結果を踏まえ、具体的な支障事例を取りまとめて、ＪＲ九州に改善要望を行うとともに、同２９日には、九州地方知事会としてのＪＲ九州に対する想いを申し入れた。これらに対して、ＪＲ九州の青柳社長からは、「ＪＲ九州の調査結果及び知事会の想いや協議会の要望を踏まえて、今後検討していきたい。」との回答を得たところである。

ＪＲ九州からは、決まり次第、近日中に、今回の改善要望への対応を公表するとの連絡を昨日の夕方に受けている。県としては、今後、ＪＲ九州からその内容が示されれば、県議会を始め、関係者の皆様にお伝えしたうえで、引き続き、必要な対応を行ってまいりたいと考えている。

スマートフォンでも県議会録画中継

ブログ報告

動画報告

フェイスブック

フェイスブックページ

ツイッター

6月定例県議会　代表質問

一．日田彦山線の復旧について

《井上忠敏会長質問》

日田彦山線の復旧の問題についてです。久大本線は来月の7月14日に開通する予定でありますが、対照的に、日田彦山線については、具体的な復旧の道筋も見えておりません。4月4日に福岡・大分の両県知事や両県の沿線市町村、JR九州で構成される「日田彦山線復旧会議」がようやく開催され、先月の15日にこれら関係者の実務担当者の会議が開催されたばかりで、沿線住民の方々は、不安の声を募らせるばかりです。

平成27年6月2日の参議院国土交通委員会におけるJR会社法の審議で、青柳社長は、「九州の鉄道ネットワークの維持は鉄道事業を中核事業とする当社にとって重要な役割であると認識しており、上場によりその役割が変わるものではなく、上場後も、鉄道ネットワークを維持していくためにも、引き続き自己資金などにより防災の取り組みを進めていき、想定される災害に対しては、予算上、災害対策の経費を見越しており、土木構造保険などによる備えも行っており、今後とも災害復旧に努めていく」と述べられています。

JR九州は民間企業ではありますが、民営化時に日本国有鉄道の資産を引き継いだことや、3877億円もの経営安定基金の交付を受けるなど、公の交通機関としての手厚い支援を受けていることを踏まえると他の民間企業とは同列に論じるものではないと考えます。

そこで知事にお尋ね致します。被災後約1年を迎え、知事は、JR九州に対して、これまで日田彦山線の復旧に向けて、どう要請されてこられたのか。そして、今後、沿線住民の生活を守るために、どう取り組んでいくのか、どのように不安を取り除いていくのかお答えください。

《小川洋知事答弁》

日田彦山線は、通勤、通学、通院や買い物など、沿線住民の方々の生活の維持はもとより、観光振興の観点からも、重要な路線であり、一日も早い復旧が必要であると考えている。

このため、発災直後、地元の県議会議員、沿線の町村長の皆さんとともに、JR九州本社を訪問し、青柳社長に対して、日田彦山線の早期復旧と代替交通手段の確保について要請を行った。

国に対しても、県と県議会で8月と11月にJR九州に対する支援措置についての要望を行った。

本年2月に、JR九州の青柳社長が県庁を訪れ、「鉄道での復旧に取り組んでいきたいので、福岡・大分の両県及び沿線市町村と一緒に検討していく場へ参加してほしい。」と要請された。

これに対し、本県では、沿線町村とも協議の上、JR九州、大分県とともに、去る4月4日に「日田彦山線復旧会議」を設置し、鉄道で復旧するための検討を開始した。県としては、「地元負担ありきではない。」という前提で議論を進めていくべきだと考えている。

5月15日には、「日田彦山線復旧会議」の実務者レベルの検討会を開催し、災害復旧に係る事業によりJR九州の負担を軽減させるための調整状況や復旧後の継続的な運行の確保についての議論を行ったところである。

県としては、JR九州に対して、鉄道を残してほしいという地域住民の声をしっかりと伝えるとともに、災害復旧に係る事業との調整により、事業の内容や規模を早急に固め、議論を着実に進めることで、1日も早い復旧を目指していきたいと考えている。

6月定例県議会　一般質問

一．JR九州のダイヤ改正見直しについて

《神崎議員》

昨日、我が会派の代表質問で取り上げましたJR九州の問題でありますが、公共交通は、経済活動や県民生活を支える重要な社会基盤です。地域産業の活性化に必要な交通網の整備とともに、特に通勤・通学や買い物、通院など住民の皆さんの日常生活を支える公共交通機関の利便性確保が何より大事なことは言うまでもありません。

昨日の代表質問でも、知事は、JR九州の今回のダイヤ改正は、県及び市町村が定住人口の確保、観光振興による交流人口の拡大を目指して取り組んでいる地方創生にも大きな逆風となるものであるとご答弁されました。

小川知事が会長をされています福岡県地域交通体系整備促進協議会でも、JR九州の平成30年春のダイヤ改正に関する特別要望を行ない、先月25には、九州7県の代表がJR九州本社を訪れ、ダイヤ改正で通勤・通学などに大きな影響が生じているとする自治体による調査の結果を示し、それぞれの路線ごとに減らした列車を復活させることなどを求める要望書を手渡したと聞いています。実際に運行が開始されて以降、鉄道利用者から多数の苦情やクレーム、要望が寄せられていると思います。

私の地元、田川地域に関しましては、昨年7月に発生しました九州北部豪雨災害で甚大な被害に見舞われた日田彦山線と、福北ゆたか線に接続している後藤寺線があります。

私のもとにも利用者から、大変不便になった、日常生活に大きな影響が出ていると言った意見が寄せられています。

例えば、高校生などの通学者からは、改正前は2両編成だったのが1両となったり、便数が減少したため、車両の混雑がひどくなった。部活を早めに切り上げて帰宅しなければならない。或いは20時台の列車が田川後藤寺止まりとなり帰宅が困難。平成筑豊鉄道との接続が悪くなった。

通勤での利用者は、会社が三交代で勤務時間に間に合わなくなった。新幹線で関西方面への日帰りが出来なくなった。博多へも小倉へも接続が最悪になっている。

通院をされているお年寄りの方は、これまで飯塚に行くのに、田川後藤寺駅での乗り換えなしだった時間帯もなくなり、田川後藤寺駅では、階段を渡らなくてはならず、JRでの利用が困難になった。

私も実際に利用していますから、その切実な訴えを肌で感じているところです。県議会棟にJRで登庁する場合、日田彦山線で添田駅から田川後藤寺駅の列車に乗ります。そして、後藤寺線に乗り換えるんですが、後藤寺駅での待ち時間平均しますと、改正前が10分だったのが、改正後は29分になっていました。次に、新飯塚駅で福北ゆたか線に乗り換えますが、これまでは快速が多かったのが、普通列車での接続が多くなっています。また、乗ってきた後藤寺線は新飯塚駅で折り返し列車となるんですが、驚いたことに、福北ゆたか線の上下列車の到着を待たず、上下列車到着2分前に発車してしまいました。私はあ然としました。1時間に一本しかない路線です。どうして、2分を待てないんでしょうか。

さらに最悪なのが、これまで、博多駅から終点添田駅の最終が21時54分だったんですが、博多からの最終列車が、今は21時9分になっています。最終列車で帰宅しようとすると、一次会の懇親の途中で退席せねばならず、これでは懇親は深まりません。家族からは、帰宅難民って言われても仕方がないねと、そんなことまで言われています。

①田川地域の利用者からは、どのような影響が出ていると言われているのでしょうか。一本一本の列車について、きちんと分析し、ダイヤ見直しについて、JR九州にどのような要望されているのかお聞かせ下さい。また、その影響について知事の認識をお聞かせ下さい。

私は昨年2月定例会の会派代表質問で、上場したJR九州民営化について知事に質問をしました。株主となり、公的な立場から地域の意見を取り上げ、反映してもらうように訴えることは大変意義のあることだと考えからでした。知事の答弁は、路線維持については、地元沿線自治体などが参加する公共交通確保のための各種協議会の場を通じJR九州に働きかけると答弁されました。

②そこで質問内容を変えて再度質問致します。各種協議会などでは拘束力がなく、株主に比べると、格段に発言力は弱いのではないかと考えます。沿線自治体と協力・連携を図り、JR九州株を出資し、地域の足としての公共交通機関を守ること、地域公共交通ネットワークを確保することが、福岡県に、そして沿線自治体に課せられた使命なのではないでしょうか。

知事は株主としてJR九州に要望することと、各種協議会で要望することと、どのような違いがあるとお考えでしょうか。知事のご所見をお尋ね致します。

昨日、今日の新聞報道では、JR九州は、車両増や運行時間は調整するものの、減便した列車は復活させない方針を固めたと書かれていました。

JR九州の青柳社長は「列車を増発するかは社内で議論した上で決めたい」「九州豪雨で被災した久大線が全線で運転再開する7月14日に実施したい」とコメントを発表されていましたが、どのようなデータを分析したのでしょうか。私は、ダイヤ改正後、利便性が低下し、利用客が減少したデータの分析では、地域の声を反映した分析とは言えないと思います。したがって改正前と改正後の利用客の分析をしっかりする必要があると思います。何よりも、お客様の声が一番のデータであることを、公共交通を担う事業者は忘れてはならないと、JR九州に申し上げさせて頂きたいと思います。そのことをしっかり伝えて下さい。

③そこで県はどのような観点からダイヤ改正の見直しをすべきだとお考えでしょうか。また、JR九州に対してどのような要望と交渉を行なっていき、田川地域におけるJR九州の対応と今後の方針についてお答え下さい。

①ＪＲ九州のダイヤ改正に係る田川地域の利用者への影響について

《小川知事》

県では、市町村、高等学校等に対して、ダイヤ改正実施後の４月に影響調査を行っている。

調査の結果、日田彦山線の添田発後藤寺行きの列車が、車両数を２両から１両に減らしたことにより、西添田駅で満員となり、豊前川崎駅や池尻駅で乗車できないといった、高校生の通学や通勤への影響があるとの報告を受けている。

後藤寺線においても、新飯塚発田川後藤寺行きの列車が減便になったことにより、田川から飯塚方面に通う高校生の帰宅時間が遅くなるといった声が寄せられている。

このように、田川地域において住民の日常生活に影響が出ていることから、県では、調査結果をもとに、ダイヤ改正前と改正後の状況を比較分析し、個別の路線ごとの改善項目を示し、去る５月２５日に、九州各県とともに、ダイヤ見直しの要望を行ったところである。

②株主としての要望と各種協議会での要望の違いについて

《小川知事》

ＪＲ九州の株主となることは、自らの意見や主張を経営に反映させる手段の一つではあるが、多額の資金が必要であり、出資については、財政負担の大きさとその費用対効果などを総合的に勘案し、判断する必要がある。

一方、各種協議会としての要望は、公的な立場の九州各県、県議会、市町村が一体となって、利用者の声を集約し、直接、交通事業者に対し、その見直しを求めることから、効果が大きいと考えている。

③ＪＲ九州の対応と今後の県の方針て

《小川知事》

ＪＲ九州からは、ダイヤ改正前後の同じ時期における利用状況を比較したうえで、ダイヤの見直しを検討したと聞いている。

県では、先ほどもご説明したとおり、市町村、高等学校などに、ダイヤ改正後の影響についての調査を行い、路線ごとに具体的な支障をきたしている事例を取りまとめ、ＪＲ九州にダイヤの改善要望を行った。

6月定例県議会　一般質問

一．特定外来有害生物・アライグマ について

《神崎議員》

私はこれまで有害鳥獣の質問を幾度となく致しました。またですか？と思われるかもしれませんが、地元では深刻かく切実な問題でありますので、ご理解下さい。イノシシ・シカの有害獣対策としては、捕獲とジビエの消費拡大で本県としても取り組んできましたが、それでも、なかなか抜本的な解決方法がみつかりません。香春町周辺に生息するニホンザルにおいては、観光大使として群れごと外国に輸出できないものかと海外に出向いて交渉したり、或いは、絶滅したオオカミの再導入について、知事にご所見を尋ねたりしましたが、やはり壁が高過ぎたように思います。

そういった状況の中でも、地元添田町では、ロボットオオカミ「スーパーモンスターウルフ」を今年度予算化し、先日、設置した様子がテレビニュースで報道されていました。高さ５０センチ、体長６５センチで、口の部分のスピーカーからオオカミの鳴き声などの音を出し、首を左右に振りながら目の発光ダイオードを赤く点滅させて威嚇し、動物を追い払います。効果があれば増設するそうですが、当面は地道に捕獲し、適正頭数に近づけていくしかないように思います。さて今回の質問は、特定外来有害生物のアライグマであります。

ＪＲ九州からは、決まり次第、近日中に、今回の改善要望への対応を公表するとの連絡を、一昨日の夕方に受けたところである。

県としては、今後、ＪＲ九州からその内容が示されれば、県議会を始め、関係の皆様にもお伝えした上で、田川地域のダイヤの見直しに必要な対応を行ってまいりたいと考えている。

農作物への被害をもたらす特定外来生物「アライグマ」の捕獲数が九州で急増しております。環境省や各県によると、１０年前には長崎、佐賀、福岡３県で計１１０匹だったのが、生息域は南九州まで広がり、九州全体で３千匹前後となっているようです。近年は、柿やスイカ、ミカンなど農作物の食害が深刻化し、各自治体が防除を強化しています。

本県の昨年の捕獲数は６３８匹で前年度と比べて約２・５倍と脹れ上がっています。私の地元添田町では、１３年度からの３年で捕獲数が１０倍となっています。

見かけは、可愛らしく見えますが、なかなかどう猛で、イノシシを捕獲する金網を設置してもアライグマは金網をよじ登って畑に侵入。中には家の屋根裏に居着き、ふん尿で天井が腐ったなどの報告もあります。「駆除が追いつかず、手の打ちようがない」、すっかり定着した外来生物だと言えると思います。メスは満１歳から出産可能で、２歳以上の妊娠率は１００％に近いそうです。年１回繁殖で、平均３～４頭を出産しますから、例えば、２頭から始まりますと、５年後には８０頭、１０年後には約２，３００頭、１５年後には約６万５，０００頭、増える計算になります。つまり、増え続けるアライグマを減少に転じさせるためには、毎年半数以上を捕獲しないと難しいということであります。

④そこで知事にお尋ね致します。アライグマによる被害としては、農産物被害、生活被害等が挙げられますが、本県の被害の現状と対策についてお尋ね致します。

⑤アライグマ対策については、国が特定外来生物として指定したのであれば、本来、国が責任をもって防除を行うべきではないでしょうか。どのような理由で市町村が、アライグマの防除に取り組んでいるのか、お聞かせ下さい。その上で、本県として市町村の取り組みに、どのように支援していくのか、お尋ね致します。

④アライグマによる被害の現状と対策について

《小川知事》

平成２８年度の農作物被害は、主に、果樹、野菜で約７００万円となっており、また、屋根裏に住み着くなどの生活環境被害は約９０件報告されている。

県では、被害防止対策研修会を開催するとともに、市町村が実施する、アライグマに対応した捕獲器の導入、侵入防止用の電気柵の設置、さらに、２５年度からは捕獲活動に対し、支援を行っている。

これらの取組みの結果、捕獲頭数は年々増加し、２３年度に約６０頭であったものが、２８年度は９００頭を超えており、農作物被害額は、ピーク時の２３年度の約１，３００万円に比べ半減している。

⑤アライグマ対策における市町村への支援について

《小川知事》

アライグマについては、平成１７年に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、いわゆる「外来生物法」により「特定外来生物」に指定された。

また、この法律では、特定外来生物は、国が防除を行うこととされている。

しかしながら、県内において、農産物被害や生活環境被害が生じている実態を踏まえ、２２の市町村が「アライグマ防除実施計画」を策定し、国の確認を得て、自ら防除に取り組んでいるところである。

県では、これまでに、市町村職員を対象とした防除講習会を開催するとともに、先ほど述べた被害防止のための支援を実施している。

今後、新たに開発され、今年度から市販されているアライグマ専用捕獲器を補助の対象とし、その情報を紹介するなど、市町村への支援を強化してまいる。

併せて、国に対しては、引き続き、国の責任による防除の実施を求めるとともに、市町村への財政支援を要望することとしている。

一．６月定例会質問後のＪＲ関連の動き

《鉄道軌道整備法が改正》

大規模災害で被災した鉄道の復旧について支援対象を拡大する改正鉄道軌道整備法が６月１５日に成立しました。平成２９年の豪雨で被災した日田彦山線などが対象になります。改正鉄道軌道整備法は大規模災害で被災した鉄道の復旧を後押しするためのものです。黒字の鉄道会社であっても過去３年間赤字が続く路線で復旧費がその路線の年間収入を上回る場合には国の補助対象となります。補助割合は原則４分の１以内となります。

鉄道会社が補助を申請するには、沿線自治体の同意書や、長期的な運行を確保するための計画が必要です。路線維持のため、鉄道会社が地域との協議に参加するよう政府に指導を求めるなどの付帯決議も可決されています。

ＪＲ九州は「復旧の支援を受けることが可能な仕組みが整ったことは大変ありがたい、各県、自治体などと協議した上で、補助金の利用を検討したい」としています。

《ＪＲ九州の動向》

ＪＲ九州は九州北部豪雨災害で被災した久大線が全線復旧した７月１４日に合わせ、新しいダイヤで運行を始めました。日田彦山線では、添田発小倉行（午前８時３３分着）の快速列車を西添田、池尻、一本松に停車させ、添田発田川後藤寺行（午前７時５６分着）の普通列車について、当分の間、車両数を１両編成から２両編成に増加させましたが、「現時点の利用状況からすると、いまの列車本数がベスト。減便復活は考えていない」と述べています。

九州・沖縄８県の知事らでつくる九州地域鉄道整備促進協議会の小川洋会長（福岡県知事）は「減便数の変更はないものの、ＪＲ九州として要望を受けとめた上で検討した結果だと考える」と認識した上で、実現しなかった点は、次のダイヤ改正の際に見直しされるよう、九州各県と連携を図りながら要望を続ける」としており、今後も減便分の復活など求めていく方針です。

ダイヤ改正の改善要望に対するＪＲ九州の対応について

路線	市町村	影響の内容	要望内容	見直し項目
日田彦山線	川崎町	豊前川崎から小倉行の始発列車の小倉到着時刻が、50 分程度繰り下げられており、出社時刻に間に合わなくなった。 （始発便：豊前川崎発小倉 6:33 着が 7:21 着に変更）	添田から小倉行の始発列車を元の時刻に戻すこと （17）	
	添田町	小倉から添田までの最終列車の発車時刻が、45 分繰り上げられており、通勤（帰宅）に影響が生じている。（最終便：小倉発添田行 22:20 発が 21:37 発に変更）	小倉から添田行の最終列車を元の時刻に戻すこと （18）	
	添田町	田川高校（最寄駅：一本松）、東鷹高校（最寄駅：田川伊田）に通う多くの生徒が利用しているが、田川後藤寺での乗り換えが必要となっており、駅の混雑が激しく、また、2 両編成が 1 両編成になったことにより、車内での混雑もひどくなった。	添田 7 時 42 分発田川後藤寺止めの列車を小倉行に戻し、車両数を増やすこと （19）	○
	添田町	田川高校（最寄駅：一本松）の部活動の生徒が多く利用しているが、以前は豊前川崎まで直通で行けたものが、田川後藤寺で乗り換えが必要となるとともに、同駅での待ち時間も 50 分近くあるので、帰宅時間が大幅に遅くなり、日常生活に大きな支障が生じている。（旧ダイヤ：一本松 20 時 14 分発豊前川崎 20 時 34 分着→新ダイヤ：一本末 20 時 16 分発豊前川崎着 21 時 20 分着（田川後藤寺での待ち時間 48 分）	日田彦山線の一本松２０時１６分発の列車を田川後藤寺止めとせず、運行区間を添田までに戻すこと （20）	
後藤寺線	嘉麻市	２０時以降の減便により、新飯塚から下鴨生までの部活動後の高校生の利用で、夜の駅で待つ時間が長くなり、帰宅時間が大幅に遅くなった。 （旧ダイヤでは５本だったのが、新ダイヤでは３本）	新飯塚発２０時以降の列車の本数を元に戻し、２０時台前半及び２１時台前半に発車する列車を運行すること （23）	

路線	高校名（乗降車駅）	影響の内容	要望内容	見直し項目
日田彦山線	西南女学院中学・高校 （添田⇒南小倉） 改正前 5:24 発→6:26 着 改正後 6:08 発→7:14 着	小倉方面の始発列車が添田駅発から田川後藤寺駅発に区間短縮され、7:30 開始の朝補講に間に合わない生徒がいる。	小倉方面への始発列車を添田駅発に戻すこと （17）	
	県立西田川高校 （田川後藤寺⇒添田）	当校の授業や学校行事が午前中で終了した際、新ダイヤの田川後藤寺 12 時 14 分発には間に合わないため、次の 13 時 46 分発まで 1 時間半も待つこととなり、帰宅時間が大幅に遅れ、非常に不便となった。	13 時台前半の田川後藤寺発添田行の列車を復活させること （22）	
	私立東筑紫学園高校 （南小倉⇒添田） 改正前　改正後 12:28 発 ┐ 13:28 発 ├ 12:51 発 14:28 発 ├ 14:29 発 15:28 発 ┘ 15:29 発	南小倉発 13 時台の列車が廃止となったため、授業や学校行事が午前中で終了した際は、新ダイヤの南小倉 12 時 51 分発を逃すと、次は 14 時 29 分発と 1 時間半も待つこととなり、帰宅時間が大幅に遅れ、非常に不便となった。	南小倉駅発 13 時台に南小倉発の添田行列車を復活させること （21）	

路線	高校名（乗降車駅）	影響の内容	要望内容	見直し項目
後藤寺線	私立東福岡高校 （新飯塚⇒筑前庄内） 博多→新飯塚→筑前庄内 改正前 20:44 発→ 21:22 着 21:28 発 → 21:42 着 改正後 20:44 発→ 21:22 着 21:59 発 → 22:16 着	部活動終了後、博多駅から新飯塚経由後藤寺線乗換で帰宅しているが、後藤寺線への接続が悪く、新飯塚駅での待ち時間が 35 分近くになったことで、帰宅時間がその分遅れる。	新飯塚駅 21 時 28 分発の便を復活させること （23）	
	県立嘉穂東高校・定時制 （新飯塚⇒豊前川崎） 新飯塚→田川後藤寺→豊前川崎 改正前 21:28 発→ 21:53 着 22:04 発 → 22:11 着 改正後 21:59 発→ 22:27 着 22:35 発 → 22:42 着	新飯塚 21:28 発の廃止により、女子生徒 1 名が日田彦山線の乗り換えで、終電に乗車することになり、豊前川崎駅着が 22:11 から 22:42 と 31 分遅れとなる。 授業終了時間は 21:00 であり、嘉穂東高校から新飯塚駅までは徒歩 11 分程度かかる。	新飯塚駅を 21 時台前半に発車する列車を運行すること （23）	
	県立嘉穂高校 (新飯塚⇒田川後藤寺) 改正前 20:19 発→20:46 着 改正後 20:49 発→21:10 着	新飯塚 20:19 発の廃止により、ダイヤ改正後は 20:49 発が最短となる。 20:19 発に乗車していた生徒の帰宅時間が 24 分遅れる。 部活動や受験指導の終了時間は 20:00 前であり、新飯塚駅まで 19:57 発の西鉄バスで移動している。	新飯塚駅を 20 時台前半に発車する列車を運行すること （23）	
	私立近畿大学附属福岡高校 (新飯塚⇒田川後藤寺) 改正前 20:19 発→20:46 着 改正後 20:49 発→21:10 着	新飯塚 20:19 発の廃止により、ダイヤ改正後は 20:49 発が最短となる。 20:19 発に乗車していた生徒の帰宅時間が 24 分遅れる。 部活動や受験指導の終了時間は 20:00 前であり、新飯塚駅までは 20:03 発の西鉄バスで移動している。		

路線	高専・大学名（乗降車駅）	影響の内容	要望内容	見直し項目
日田彦山線	福岡県立大学 （小倉⇔田川伊田） 田川伊田→小倉 改正前　改正後 10:21 発 ┐ 10:27 発 11:23 発 ├ 11:42 発 12:23 発 ├ 13:24 発 13:23 発 ┘ 小倉→田川伊田 改正前　改正後 10:21 発 ┐ 10:21 発 11:21 発 ├ 11:44 発 12:21 発 ┘ 12:44 発 13:21 発　14:22 発 14:21 発	12 時台の田川伊田発上り列車がなくなったことにより、午前中に授業し、帰宅する際、待ち時間が 1 時間以上増えた。また、13 時台の小倉発の下りがなくなったことにより、午後の授業に出席するため自宅をでるのが 30 分以上早くなった。運行本数の減は、大学にとって優秀な学生確保をするにあたり、困難性が予想される。	12 時台の田川伊田発上り列車及び 13 時台の小倉発下り列車を復活させること （21）	
後藤寺線	北九州工業高等専門学校 （志井公園⇒田川後藤寺⇒新飯塚） 接続が悪く乗換不能なダイヤ例 志井公園→田川後藤寺→新飯塚 18:41 発→19:21 着 ×19:17 発→19:38 着 ○20:19 発→20:40 着	ダイヤ改正前は志井公園 18 時 41 発の田川後藤寺での後藤寺線新飯塚行に接続していたが、減便に伴うダイヤの変更により、到着の数分前に新飯塚行が出発してしまい、田川後藤寺駅での約 1 時間の待ち時間が生じ、大幅に帰宅が遅れることとなった。	後藤寺線新飯塚行の田川後藤寺駅での日田彦山線下り列車からの接続の改善を図ること （24）	

福岡県議会議員政策条例検討会議

県議会では、常設の「議員提案政策条例検会議」を設置しています。県民から条例の制定を求める意見が寄せられた時は、速やかに、その実現の可能性や具体化に向けた検討が行えるようになり、条例の検討過程においても、随時、利害関係を有する県民の意見や提案を直接伺い、条例に反映させることが容易になります。

「福岡県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

この条例は、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、並びに県、市町村、県民、事業者及び民間支援団体の責務等を明らかにするとともに、県が実施する施策の基本となる事項を定めること等により、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、もって犯罪被害者等の権利利益の保護及び誰もが安心して暮らせる地域社会の実現による県民福祉の向上に寄与することを目的とするものです。

私が県議に就任した平成23年以降、議員提案により制定した政策条例は、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」、「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」に続き、当条例で４つ目になります。議員政策条例検討委員会の発足から委員に任命され、条例制定に関わってきたことで、政策に精通できるようになり、かつ議員としての本分を果たせてきたと思っています。

誰もが犯罪等に遭うことなく、安全に安心して暮らすことは、県民全ての願いです。しかし、依然として、様々な犯罪等の発生が後を絶ちません。

犯罪等に突然巻き込まれた被害者とその家族の方は、その瞬間から、心身の変調、生活基盤と平穏な日常生活の喪失、重い経済的負担の発生等に苦しむことになります。

犯罪被害者の方がこのような被害から早期に回復し、再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、県、市町村、民間支援団体その他関係者が連携し、犯罪被害者等の置かれている状況等に応じたきめ細かい支援を途切れなく行うとともに、県民一人一人が犯罪被害者等の置かれている状況等を理解し、社会全体で犯罪被害者等を支えていくことが必要です。

こうした状況をふまえ、福岡県議会では、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、もって犯罪被害者等の権利利益の保護と、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現による県民福祉の向上に寄与することを目的とする条例の制定に取り組んできたものです。

犯罪被害者等の支援に関し、
- 基本理念を規定
- 県、市町村、県民、事業者及び民間支援団体の責務等の明確化
- 県が実施する基本的施策を規定

⇩

犯罪被害者等の支援の総合的かつ計画的な推進

⇩

- 犯罪被害者等の権利利益の保護
- 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現による県民福祉の向上

主な内容

・二次的被害の防止　二次的被害を定義し、基本理念、県民･事業者の責務及び基本的施策（雇用の安定、県民の理解の増進、人材の育成）に二次的被害の防止を明文化しました。（第２条第４号、第３条第２項、第５条、第６条第１項、第１９条、第２１条、第２２条第２項関係）

・総合的支援体制の整備　県は、犯罪被害者等が国の関係機関、市町村、民間支援団体等のいずれに支援を求めた場合においても同様の支援を受けられるよう、総合的支援体制を整備することとしました。　（第９条関係）

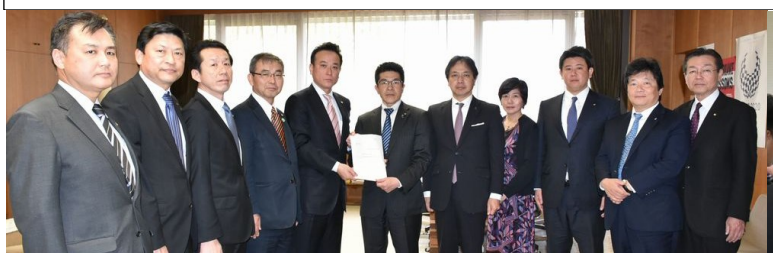

政策条例の議員提案に取り組みます!!

県議会では、議員提案による政策条例の制定の活発化を目指して、各会派から選出された委員による常設の「議員提案政策条例検討会議」を設置しました。

県は、県民の生活を守り、福利を向上させ、県政の課題を解決するため様々な政策を実施していますが、その手法として、公共事業等と並び大きな効果を期待できるのが政策条例です。

条例は、知事と議員のいずれもが提案でき、議会の議決によって制定されますが、知事の補助部局には、行政分野ごとに専門的な業務に従事する約7,500名の職員がいますので、専門的・技術的な知見を要する条例の立案に強みを持っています。一方、議員は、常に県民の身近なところで活動していますので、県民のニーズに迅速かつ的確に応える条例の立案に強みを持っています。※ただし、議員提案には、議員定数の12分の１以上（本県議会の場合８名以上）の賛成が必要です。

今回、常設の政策条例検討会議を設置することによって、この強みを更に生かし、県民から条例の制定を求める意見が寄せられたときは、速やかに、その実現の可能性や具体化に向けた検討が行えるようになり、条例の検討過程においても、随時、利害関係を有する県民の意見や提案を直接伺い、条例に反映させることが容易になります。今後、この検討会議を中心として、会派及び議員の政務活動による調査の成果や外部有識者の専門的･技術的知見も活用し、54名の議会事務局職員とともに、少数精鋭の体制で政策条例の立案に取り組んでまいります。

議員提案政策条例検討会議の委員（左から）
椛島德博議員、神﨑聡議員、井上博隆議員、原中誠志議員、秋田章二議員（座長）、阿部弘樹議員、吉村悠議員、壹岐和郎議員、大塚勝利議員

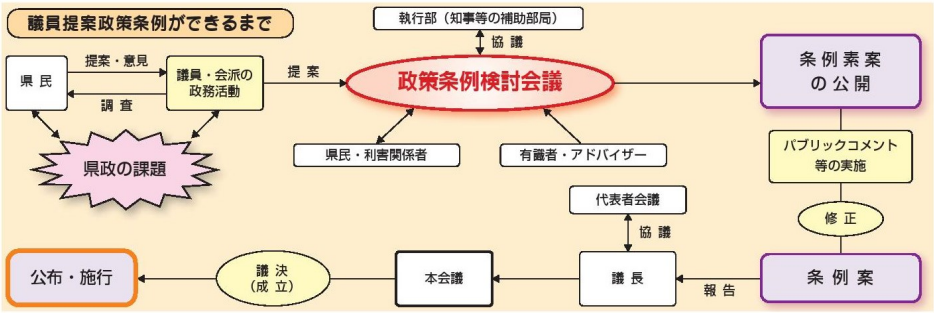

これまでに制定した議員提案政策条例に基づく取り組み状況

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例

（平成24年３月２日公布。平成27年３月３日改正）

【条例の概要】
○飲酒運転に関する条例として全国初の罰則を設けました。
○飲酒運転にアルコール依存症が大きく関わっていることから、飲酒運転で検挙された場合に専門医療機関での受診等を義務付けるとともに、酒類提供飲食店等に利用者による飲酒運転を防ぐための取り組みを求めています。
○企業、飲食店等に飲酒運転撲滅宣言を勧奨し、登録します。
○改正で県民に飲酒運転に関する通報を義務付けました。

【取組状況】
○飲酒運転事故発生件数
条例制定前の平成22年は全国ワースト１位の337件
→年々減少し、平成26年はワースト11位（153件）
ただし、平成27年は微増（156件）。
○飲酒運転撲滅宣言（平成28年６月末現在）
宣言企業26,303社、宣言の店7,109店
○飲酒運転の通報
条例改正後の平成27年４月から28年６月末までの累計で1,572件の通報
→検挙数143件。

飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！

福岡県薬物の濫用防止に関する条例

（平成26年12月25日公布）

【条例の概要】
○改正薬事法による規制に先立ち、本条例でいわゆる危険ドラッグを迅速に規制することにより、法を補強・補完します。
○県は危険ドラッグの疑いがある物品の早期発見に努め、県民を守るため緊急を要するときは特定危険薬物に指定し、規制します。また、他の都道府県が規制することとした薬物も特定危険薬物に指定し、広域的な連携の下、その流通等を阻止します。
○特定危険薬物は、その製造、加工、販売、授与、所持、広告、購入、譲り受け、使用が禁止され、違反者には警告、中止命令を経て罰則が適用されます。
○危険ドラッグ依存者の治療及び社会復帰を支援することとしました。

【取組状況】
○特定危険薬物の指定　28件（平成28年７月末現在）
○危険ドラッグ販売業者数（店舗型、無店舗型合計）
19（平成26年３月末）→０（平成28年３月末）
○危険ドラッグによる事故（平成26年→平成27年）
救急搬送39人、交通事故４件→救急搬送６人、交通事故０件
○平成27年10月、薬物依存回復プログラムによる支援開始

危険ドラッグ･薬物濫用は、ダメ。絶対！

「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」を制定

福岡県議会では、観光振興が幅広く地域産業に波及効果を及ぼし、地域づくりにも寄与することを踏まえ、また、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピックの開催も視野に入れて、本県のさらなる観光振興を図るため、本県の観光振興政策に関する基本的事項を定める条例の制定に取り組んでまいりました。

条例案は、「福岡県議会議員提案政策条例検討会議（座長：秋田章二議員）」において取りまとめられ、中尾正幸議長に報告されたもので、議員提案により10月5日の９月定例会最終日に可決し、10月11日に公布・施行されました。

【条例の特徴】

●条例の名称は、条例の目的及び趣旨を踏まえ、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」としました。このように県の区域を超えた広域的な観光振興を目的とする条例は、全国でも初めてのものです。

●この条例は、世界に向けて「観光王国九州」という地域ブランドと、その中で輝く「福岡県」という地域ブランドを確立するという将来ビジョンの実現を目指しています。そして、九州への誘客を促進することが、その目的地、訪問地としての福岡県への誘客につながるとの戦略の下に、国や九州各県、県内市町村、観光振興団体、観光事業者など、関係団体が連携し、九州が一体となって観光振興を図っていくために必要となる事項を規定しました。（第３条～第８条）

●このような広域的で多様な形の連携を進めていくためには、そのセンター（中核）となる組織の存在が不可欠となります。そこで、条例ではこのような役割を期待する法人を「特定広域観光振興法人」と呼び、県との間で適切なパートナーシップ関係を築くための仕組みを規定しました。（第９条、第10条）

●その他、観光振興のための財源確保の取り組みに関する規定や、現在喫緊の課題となっている民泊に関し、その問題点も踏まえた措置を講ずるよう求める規定を設けました。（第12条、第13条）

文教常任委員会

文教委員会は、教育改革推進方策、社会の変化に対応した教育の改善・充実、教職員の定数・給与及び勤務条件の改善、県立教育施設の充実、学校週５日制の弾力的な実施、生涯学習の充実、保健体育・スポーツの振興、文化財の保護、私学振興、青少年の健全育成、学校や地域社会における児童生徒の安全対策などについて審査及び調査を行っています。

【管内視察～久留米アリーナ】

県議会棟で文教常任委員会後に管内（福岡県内）視察がありました。6月3日にオープンする"久留米アリーナ"の視察で、この施設は福岡県と久留米市の共同で建設したものです。メーンアリーナ（バスケットコート3面分・観客席3,000席）、サブアリーナ（武道場バスケット1面分）、武道場（畳敷きは柔道4面分、板張りは剣道4面分）、弓道場（全国で2ヶ所しかない遠的・近的が可能となる可動式の的場・12人立ち）、トレーニング室などを備えた総合体育館。各競技の大規模大会が開催可能な基準で整備しています。

まずメインアリーナは競技面積が64m×40mと十分な広さがあり、サブアリーナも併設しています。武道場は、畳敷きと板張りの武道場をそれぞれ約1，000mの広さがあります。

トレーニング室は、300㎡以上のスペースに最新機器を配置し、フリーウェイトのトレーニングが可能な施設。付帯施設も充実しており、ロッカールーム、シャワーをはじめミーティングルーム、医務室、マッサージルームなどを備えており、快適な事前キャンプを行うことができ、素晴らし充実した施設となっています。

質疑応答の中で、私から「スポーツ立県」を目指すに相応しい施設なので、様々なスポーツ競技の九州大会・全国大会の誘致を積極的に行なうとともに、文化施設としての機能も持ち合わせているので、音楽コンサート、演劇をはじめ、レクリエーション、会議、講演会など、幅広い活動を取り入れるように要望しています。

【管外視察～静岡県・愛知県】

①韮山(にらやま)反射炉(ろ)ガイダンスセンター（静岡県伊豆の国市）

・江戸時代末期に建造された反射炉。
・佐賀県や山口県にも建造されたが現存は国内唯一。
・平成27年7月に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つ。
・平成28年12月に韮山反射炉ガイダンスセンターを設置。

②加藤学園暁秀初等学校（静岡県沼津市）

・1972年（昭和47年）に日本初のオープン・プラン・スクールとして開校
・1992年（平成4年）に日本初の英語イマージョン・プログラムクラスを設置。
・「壁のない教室」での、「一人ひとりが主人公」という個性と才能を尊重した教育、子どもの側に立った自由でのびのびした教育を推進。
・学習指導要領に則ったカリキュラムにより、算数、理科、生活等を英語で学習し、一日の学校生活の50%以上を英語で過ごす教育を実施。
・教育理念：「21世紀に生きる　創造性豊かな　たくましい人間づくり」
・教育目標：「個性の尊重」、「自発創造性の涵養」、「国際理解教育」

③静岡文化芸術大学（静岡県浜松市）

・2000年（平成12年）に、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して運営する「公設民営方式」の私立大学として開学。
・2010年（平成22年）に、私立大学から静岡県が設立する公立大学へと移行。
・「文化政策学部」と「デザイン学部」の2学部が連携しており、海外交流協定締結校や「英語・中国語教育センター」を通して、国際社会で活躍できる人材の養成に取り組む。
・地域に「開かれた大学」として、施設の開放や、公開工房、文化芸術セミナーを実施。

④トヨタ産業技術記念館（愛知県名古屋市）

・1994年（平成6年）に開館した、トヨタグループが運営する企業博物館。
・近代日本の発展を支えた基幹産業の一つである繊維機械と現代を開拓し続ける自動車に関する展示が行われてる。
・記念館及び所蔵品が「近代化産業遺産」（経済産業省）に認定されている。

福岡県文化議員連盟（副会長）

県議会では超党派で議員連盟を組織し、議会活動を充実させるため、勉強会など各種の活動を行っています。文化議員連盟では、文化行政振興を図るため、貴重な歴史的遺跡などを視察し、皆さまに知って頂くため、年一回の会報誌を発行しています。

【管外視察～滋賀県】

①MIHO MUSEUM(甲賀市)

1997年11月、滋賀県信楽の自然豊かな山間に開館した。創立者小山美秀子の「美術を通して、世の中を美しく、平和に、楽しいものに」との想いからはじまったコレクションは、多彩な日本美術とともに世界の古代美術を擁している。

環境を保護するため全体の約80%が地中に埋設され山に溶け込んでいる。

②安土城郭史料館/安土城天主信長の館(滋賀県近江八幡市)

【安土城郭史料館】安土城は、本格的な天主閣をもった初めての城といわれ、その天主閣が細部まで忠実に再現されており、安土城の姿を偲ぶことができる。

【安土城天主信長の館】 安土城天主の最上部5階6階の部分が、原寸大にて忠実に復元された。5階部分には発掘された当時の瓦を焼きあげて再現した庇屋根、6階部分には金箔10万枚を使用した外壁、金箔の鯱を乗せた大屋根内部の「金碧障壁画」の再現もされた。

③滋賀県立琵琶湖博物館(滋賀県草津市)

「湖と人間」というテーマを掲げ、自然と文化の両方を同時に扱う総合博物館として 8年に開館。現在、

1 「湖と人間」のあり方を県民とともに考え、ともに行動する博物館
2 次代を担う人が育つ拠点となる博物館
3 地域活性化の核となる博物館を目指してリニューアルを続けている。

④佐川美術館(滋賀県守山市)

設立母体の佐川急便株式会社が創業40周年記念事業の一環として、琵琶湖を望む美しい自然に囲まれた近江middot守山の地に1998年3 月に開館した。 日本画家の平山郁夫氏、彫刻家の佐藤忠良氏、陶芸家の樂吉左衛門氏の作品を中心に展示し、さまざまな文化事業を通じて、地域社会をはじめ世界に開かれた美術館を目指している。

川崎町制施行８０周年記念事業　第６９回福岡県植樹祭（広げよう　自然豊かな　森づくり）

森林は、土砂災害を防ぎ、豊かな水や空気を育むだけでなく、人々の心に潤いや安らぎを与えるなど、県民生活に欠くことのできない重要な役割を果たしています。

この大切な森林を共有の財産として県民全体で守り育て、次世代に健全な形で引き継いでいくため、第６９回福岡県植樹祭を開催しました。

川崎町は今年、町制施行８０周年です。その記念事業として福岡県植樹祭が開催できたことに、手嶋秀昭町長をはじめ、川崎町の皆さんは大変喜んでいました。川崎町は、町の中央に中元寺川が流れ、南北に長い地形で田園風景が広がっています。きれいな水に盆地特有の寒暖差もあり、美味しい野菜やお米がたくさん採れます。桜、ひまわり、彼岸花、紅葉といった四季折々でさまざまな自然風景を楽しめます。

私たちは、この恵まれた自然環境を守り、次世代に繋いでいかなくてはならないと強く思います。

緑化苦労者表彰（福岡県知事賞）～川崎町安宅行政区

当行政区は、「花咲かジィジ、ババア運動」と称して、田畑周辺の伐竹や彼岸花の植え付け、緑化木の植栽を行うなど地域の環境緑化活動に取り組んでいます。これらの取り組みにより、９月の「あたか棚田彼岸花まつり」では彼岸花の鑑賞を楽しみに多くの観光客が訪れるようになり、その美しい景観は「福岡県快適な環境スポット３０選」に選ばれています。

緑化苦労者表彰（福岡県植樹祭実行委員会賞）～川崎町木城環境自治会

当自治会は、平成２５年から川崎町の指定文化財（天然記念物）である「木城のフジノキ」と「観音堂のクロガネモチとイチイガシ」の肥培管理や剪定、周辺の下草刈り、フジ棚の手入れを行うなど地元のシンボル境緑化活動に取り組んでいます。これらの取り組みにより地元のシンボルである貴重な文化財が守られるとともに、毎年５月の神幸祭には美しく咲き誇ったフジの花が帰省した者たちを迎えています。

道路建設促進要望活動（一般国道２０１号バイパス、一般国道３２２号、主要地方道田川直方線延伸促進など）

福岡県県土整備部

国交省九州地方整備局

田川県土整備事務所

筑豊横断道路建設促進

八木山バイパス４車線化整備促進議連（国土交通省）

地元総会・交流会

ブラジル日本人移民110周年記念式典～São Paulo Exhibition & Convention Centerで開催

平成30年7月17日～24日（4泊8日）の日程で、ブラジル日本移民110周年記念式典訪問団として式典及び日本人祭り、またスザノ市福博村福岡県人会50周年記念式典に出席してきました。日本人移住110周年を迎えるに当たり、この節目の年を記念して、眞子内親王殿下が祝賀行事に御出席されたことは、日系社会の皆様には本当に感無量の事だと心からお慶び申し上げます。

県議となり、今回で3回目のブラジル訪問となりました。1908年6月18日に笠戸丸でサントス港に降りた日本人のブラジル移住から110年。日系人の皆さんが日本から遠く離れたブラジルで大変なご苦労をされた上で、今日のブラジルにおける日本に対する高い評価を勝ち得ていることに、深い尊敬の念とと共に、その先人たちの精神を受け継ぎ、二世、三世として幅広い分野で活躍されておられるのを目の当たりにして改めて敬意を表したいと思います。

サンパウロでは、イビラプエラ公園内にある開拓先没者慰霊碑で黙祷をし、移住した方々への歴史と功績に対して深い敬意を表しました。世界初としてサンパウロに開館され1周年を迎えたジャパン・ハウスを視察しましたが、来館者数の多さ、日系人の皆さんがブラジルで培ってこられた日本への信頼の表れだと感じました。

サントス港では笠戸丸の乗員781名の石碑を磨きました。ブラジル日本移民史料館では、1895年の日伯国交樹立から、移民の受け入れ、その後の発展の歴史を学びました。ブラジルでの奴隷解放後、働き手不足の解消策として、当時日本が明治維新後人口増加に労働市場が追いつかず過剰となった労働人口の吸収先として国策としての移民政策があった事、そしてコーヒー農園への入植者達は奴隷の代わりとしての労働力と期待され、厳しい生活を強いられた事、またそうした中から、日本人としての誇りを失わないために日本語教育や日本的な生活習慣の存続を図ってきた事、その後近郊野菜や胡椒それまで輸入に頼ってきたコーヒーを入れる麻袋に使う麻 の栽培など、工夫と並々ならぬ努力により今日のブラジル移民の姿があることを知りました。

サンパウロから車で約2時間かかり、カンピーナス市郊外の歴史ある農場「東山農場」（日経経営農園）の視察しました。会長の岩崎透氏は岩崎弥太郎の曾孫さんとのこと。歴代総理をはじめ各界の著名人が来場された署名が残っております。広大なコーヒー畑を見せて頂き、コーヒーの実もその場で初めて食べました。 樹齢数百年の木々に囲まれての昼食は、これがブラジル農園かと感動した食事でした。

「ブラジル移民110周年記念式典」は、目頭が熱くなり、本当に素晴らしい式典でありました。同時開催の 「日本祭り」の福岡県国際交流センターのブースには田川地区では添田町、福智町をはじめ22町村の特産品の展示があり、多くの皆さんでごった返していました。

スザノ市の福岡県人会スザノ支部創立50周年記念式典と福博村福岡県人会スザノ支部合同の歓迎会の参加では、この地に入植された日本人の方々の苦労話や、二世、三世の皆さんがしっかりと守り、発展させている姿に感動いたしました。スザノ市長ご夫妻も出席され、日系の人達のこの地でのしっかりとした存在感を感じ取りました。

日系人の皆さんが、日本とブラジルの友好の懸け橋として頑張っています。青少年交流や文化交流だけじゃなく、グローバルな視野での経済交流はできないものか。
加速化している人口減少社会に対応したビジネスモデルの構築と、国のために日本人のために自分なら何ができるのか、役割と使命を見い出していきたいと思います。

西日本を襲った平成３０年７月豪雨災害　本県で3名の尊い人命が失われ、県内全域で河川の溢水・決壊、土砂災害が発生し、2,600件にも及ぶ家屋が被災しました。

被　害　状　況　詳　細

被害状況

建物被害　23　件

田川市	11	件	床下浸水	鉄砲町、平和団地４、奈良地区、ホシ地区、上弓削田
香春町	1	件	床下浸水	大字高野492-1（住宅、一軒家）
糸田町	1	件	床下浸水	詳細不明
川崎町	2	件	一部破損	半田地区、黒木地区
	3	件	床下浸水	安宅地区、池尻地区、大嶋地区
	2	件	全壊 ※非住家	がけ崩れの土砂に巻き込まれて、自動車工場、倉庫が全壊
赤村	1	件	床下浸水	下赤地区
福智町	2	件	床下浸水	草場地区

道路被害　32　件

田川市	1	件	道路損壊１、道路冠水１４件解消
添田町	2	件	損壊大字草野（ダム沿い、孤立化なし）、中元寺（ちゅうがんじ）（片道通行可）
	13	件	道路埋没１３
川崎町	6	件	道路損壊６
大任町	3	件	道路損壊2（秋永地区町道一部破損、安永地区県道４４２号）、道路埋没１（立石峠土砂崩れに伴う埋没）
赤村	7	件	道路損壊（③鷸後山線、④畑山の神線、⑤四郎丸畑線、⑥柳場後山線、⑦瓜生溝の口線、②田峰大内田線、①灰坂伏原線）

橋梁被害　0　件

河川被害　8　件

川崎町	8	件	溢水６（池尻地区、田原地区、半田地区、その他）、施設・設備損壊２（西田原町河川、下寅崎　安宅川）

土砂災害　88　件

田川市	72	件	がけ崩れ（法面崩壊：林道12件、市道27件、農地：崩壊20件、土砂流木等堆積７件、その他地区6件）
香春町	1	件	がけ崩れ（大字香春2079-5付近）
添田町	2	件	中元寺（トンネル付近、孤立化なし）、野田（ＪＲ線路（元々使用していない））
川崎町	6	件	がけ崩れ（川崎特別支援学校、大嶋地区、安宅地区、木城地区、高見地区）
大任町	6	件	がけ崩れ（安永地区、玉川地区、富士見ヶ丘地区、道善地区、道原地区、家屋・人的被害なし） 根岸地区　土砂が家屋にかかっているが、損傷不明
赤村	1	件	地すべり（上赤地区）浄水場のフェンスをなぎ倒している。住宅被害なし。

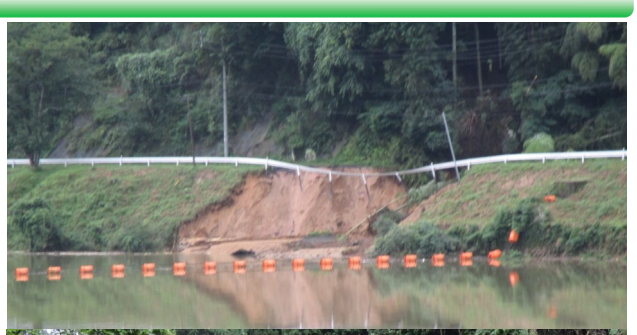

緑友会福岡県議団は7月9日に平成30年7月豪雨災害対策本部を設置し、福岡県に対し、被災地の県民生活や経済活動が一日も早く回復するよう、小川洋知事に災害対策について要望しました。

☆地域住民の日常生活に大切な交通手段であり、観光振興にとっても重要な路線である平成筑豊鉄道の早期全線復旧に向けた支援を行なうよう申し入れをし、ＪＲ日田彦山線については、全面開通に向け、これまで以上にＪＲに対し働きかけを行うよう要望しています。

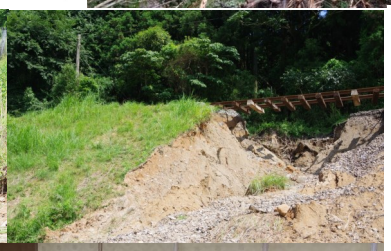

略歴

昭和５３年　添田町立添田中学校卒業
昭和５６年　福岡県立田川高等学校卒業卒業
昭和６０年　日本大学商学部会計学科卒業
昭和６０年　麻生セメント株式会社入社
平成　２年　株式会社麻生情報システム転籍（分社化）
平成１２年　株式会社麻生情報システム　取締役
平成１３年　株式会社麻生情報システム　代表取締役
平成２３年　福岡県議選（田川郡区）　初当選
平成２７年　福岡県議選（田川郡区）　２期目の再選

福岡県議会での主な所属

緑友会福岡県議団　副会長
県議会条例提案検討委員会　委員
県文教常任委員会　委員
こども・子育て支援調査特別委員会　委員
青少年アンビシャス運動推進本部　参与
福岡県立図書館協議会　委員
平成２７・２８年度予算特別委員会　理事兼委員
福岡県文化議員連盟　副会長
福岡県タイ友好議員連盟　副会長
福岡県果樹振興議員連盟　事務局長
福岡県森林・林業・林産業活性化促進議連　会計幹事
福岡県日韓友好議員連盟
福岡県日米友好議員連盟
福岡県日中友好議員連盟
福岡県国際交流推進議員連盟
福岡県ベトナム友好議員連盟
福岡県日台友好議員連盟
福岡県防衛議員連盟
過疎地域活性化対策福岡県議員連盟
産炭地域活性化対策福岡県議員連盟
オイスカ国際活動促進福岡県議会議員連盟
福岡県観光産業振興議員連盟
福岡県スポーツ議員連盟
九州・沖縄未来創造会議
九州の自立を考える会
福岡県農政連　全体委員
日本会議福岡支部　幹事
田川直方バイパス延伸推進期成会　顧問
田川広域観光協会　理事
八木山バイパス4車線化整備促進福岡県議会議連事務局長
下関北九州道路整備促進福岡県議会議連

こうざき聡事務所
〒824-0602 田川郡添田町大字添田1417
TEL：070-4435-9511　FAX：0947-82-5533
こうざき聡ホームページ　こうざきさとし　検索

■平成３０年５月
5月7日　筑豊横断道路建設促進期成会総会
5月7日　県スポーツ議連
5月8～10日　文教委員会管外視察（静岡・愛知）
5月11～12日　九州各県議会議員親善野球大会
5月13日　上添田財団区須佐神社神幸祭
5月14日　北九州―沖縄定期貨物便就航記念式典
5月15日　環境廃棄物に調査活動、議員総会
5月16～18日　県文化議連管外視察（滋賀）
5月19日　風治八幡宮例大祭祭典
5月19日　平成筑豊鉄道と台湾鉄路管理局・平渓線との姉妹鉄道協定締結式典
5月20日　九州北部豪雨災害復旧調査活動
5月21日　バンコク都副知事議長表敬訪問
5月21日　こども・子育て調査特別委員会
5月22日　県議会５月臨時会・議員総会・政審会
5月22日　田川県土整備事務所管内予算説明
5月22日　筑豊中小企業経営者協会総会
5月23日　地域創生調査活動
5月23日　ＪＡたがわ田川農業協同組合
5月23日　筑豊教育事務所、県立田川高等学校
5月24日　九州地方整備局遠賀川河川事務所
5月24日　バンコク都青少年団県議会訪問
5月25日　一般社団法人田川地区防災協会総会
5月26日　第６９回福岡県植樹祭（川崎町）
5月27日　＆ＳＡＫＥ　ＦＵＫＵＯＫＡ
5月28日　交通政策・ＪＲ九州調査活動
5月29日　有害獣対策調査活動
5月30日　田川地区ｼﾙﾊﾞｰ人材センター定時総会
5月30日　アジア太平洋こども会議・イン福岡
5月31日　県議会代表者会議・議員総会・政審会
5月31日　県議会議員提案政策検討委員会
■平成３０年６月
6月1日　田川県土整備事務所・飯塚農林事務所
6月5日　国道201号･322号ﾊﾞｲﾊﾟｽ建設促進、田川直方延伸整備促進期成会要望活動
6月6日　県スポーツ議連
6月7～26日　県議会6月定例会
6月7日　九州の自立を考える会総会・セミナー
6月7～8日　議員総会・政策審議会
6月9～10日　会派勉強会
6月10日　福岡大学有信会
6月11日　小川知事面談（川崎町）
6月12日　公民館厚生部会
6月13～14日　代表質問
6月13日　県文化議連役員会
6月13日　県果樹議連総会
6月14日　タイ友好議員連盟役員会
6月14日　八木山ﾊﾞｲﾊﾟｽ4車線化促進整備議連総会
6月14日　ｵｲｽｶ国際活動促進議員連盟総会
6月15日　福岡県農業協同組合中央会・連合会
6月15～19日　一般質問（神崎聡）
6月15日　県過疎地域活性化対策議員連盟総会
6月15日　県産炭地域活性化対策議員連盟総会
6月16日　ゆめっせフェスタ2018
6月16日　副総理財務大臣麻生太郎先生セミナー
6月17日　緑友会福岡県議団活動
6月18日　森林・林業・林産業活性化議連役員会
6月20～21日　常任委員会（文教常任委員会）
6月21日　県議会議員提案政策条例検討会議
6月26日　ＪＡ田川総代会
6月27日　県立学校ブロック塀に関する調査活動
6月27日　景観条例に関する調査活動
6月28日　上田川ライオンズクラブ例会
6月29日　筑豊地区中小企業団体連合会総会
6月30日　田川県土整備事務所河川調査活動
■平成３０年７月
7月2日　第九を歌うバイｉｎたがわ団結式
7月3日　添田町長・町議会議員選挙告示日
7月3～4日　県農林水産常任委員会管内視察
7月5日　飯塚農林事務所管内勉強会
7月7～8日　豪雨災害対応
7月8日　添田町議会議員選挙投開票日
7月9～16日　平成30年7月豪雨災害対策本部
7月9日　麻生太郎事務所（衆議院会館）
7月11日　県文化議連管内視察（佐賀県）
7月13日　県議会議員提案政策条例検討会議
7月17～24日　ﾌﾞﾗｼﾞﾙ日本人移民110周年記念式典
7月26～27日　こども・子育て支援調査特別委員会
7月28～29日　後援会視察勉強会（長崎県）
■平成３０年８月
8月2日　県文教常任委員会管内視察
8月2日　ＪＡ福岡グループ西日本豪雨災害要望
8月3日　久留米市北野町・小郡市災害現地視察
8月3日　九州観光推進議連総会
8月3日　農政連田川地区協議会総会＆懇親会
8月6～10日　タイ王国訪問
8月13～15日　初盆（母神崎羊子・義父山本徳孝）
8月16日　上添田財団区砂上げ願成祭
8月17日20日22日　政策審議会・県スポーツ議連
8月24～26日　全国都道府県議会議員（茨城県）
8月29～30日　こども・子育て支援調査特別委員会
8月31日　代表者会議・議員総会・政策審議会